

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【公開番号】特開2012-444(P2012-444A)

【公開日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-001

【出願番号】特願2010-278697(P2010-278697)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 2 0 M

A 6 1 B 6/00 3 0 0 W

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月4日(2013.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X線放射線源(26、28)と、

該X線放射線源を制御し、また無線インタフェイス(100)を介して通信するように構成されている制御回路(52、54)と、

該制御回路(52、54)に接続されて動作し、該制御回路(52、54)により発生される特有の対形成符号に対応するパルス系列を発生することが可能な電源(84)と、

該電源(84)に電気的に接続されており、複数のハンドヘルド・インタフェイス機器(20、22、24)の任意の一つを充電するように構成された電荷パルス系列を含むパルス系列として前記パルス系列を送達するように構成された充電回路(120、122)とを備えたX線システム(10、70)であって、

前記制御回路(52、54)は、前記特有の対形成符号に対応する前記パルス系列を、前記充電回路(120、122)に結合されている前記複数のハンドヘルド・インタフェイス機器(20、22、24)の一つに送達することを当該充電回路(120、122)に行なわせ、前記送達された符号に対応する無線信号を前記結合されたハンドヘルド・インタフェイス機器(20、22)から受け取って、前記結合されたハンドヘルド・インタフェイス機器(20、22)を当該制御回路(52、54)と対にするように構成されている、X線システム(10、70)。

【請求項2】

前記結合されたハンドヘルド・インタフェイス機器(20、22)を前記制御回路(52、54)と対にすることにより、利用者が前記対になったハンドヘルド・インタフェイス機器(20、22)を介して前記X線源(26、28)を制御することを可能にする、請求項1に記載のシステム(10、70)。

【請求項3】

前記結合されたハンドヘルド・インタフェイス機器(20、22)を前記制御回路(52、54)と対にすることにより、利用者が前記X線システム(10、70)の動作パラメータを前記対になったハンドヘルド・インタフェイス機器(20、22)において目視することを可能にする、請求項1または2に記載のシステム(10、70)。

【請求項4】

前記電源（84）に電気的に接続されており、複数の無線X線検出器（30）の任意の一つに前記パルス系列を送達することが可能な検出器充電クレードル（36、38）をさらに含んでおり、前記制御回路（52、54）は、前記生成された対形成符号を前記1又は複数の無線X線検出器（30）から無線で受け取って、前記複数の無線X線検出器（30）の一つを当該制御回路（52、54）と対にするように構成されている、請求項1乃至3のいずれかに記載のシステム（10、70）。

#### 【請求項5】

前記結合された無線X線検出器（30）を前記制御回路（52）と対にすることにより、前記対になった無線X線検出器（30）から遠隔記憶システム（104、106、108）への画像データの無線送信を可能にする、請求項4に記載のシステム（10、70）。

#### 【請求項6】

前記結合された無線X線検出器（30）を前記制御回路（52、54）と対にすることにより、前記対になった無線X線検出器（30）から前記制御回路（52、54）への画像データの無線送信を可能にする、請求項4に記載のシステム（10、70）。

#### 【請求項7】

前記充電回路（120、122）から電荷を受け取ることが可能な1又は複数のハンドヘルド・インターフェイス機器（20、22、24）を含んでいる請求項1乃至6のいずれかに記載のシステム（10、70）。

#### 【請求項8】

前記1又は複数のハンドヘルド・インターフェイス機器（20、22、24）は、前記充電回路（120、122）から電荷を受けると前記制御回路（52、54）による前記対形成符号の発生を開始させるように構成されており、前記1又は複数のハンドヘルド・インターフェイス機器（20、22、24）は、対形成招致信号を無線で送ることにより前記制御回路（52、54）による前記対形成符号の発生を開始させる、請求項7に記載のシステム（10、70）。

#### 【請求項9】

無線通信を行なうことが可能な第一の医療機器（16、18、52、54、56）と、該第一の医療機器（16、18、52、54、56）と無線通信を行なうことが可能な第二の医療機器（20、22、24、30）とを備えたシステム（10、70）であって、前記第一の医療機器（16、18、52、54、56）及び前記第二の医療機器（20、22、24、30）は、電荷に基づくパルス系列を介して動的に対にされるように構成されており、

前記第二の医療機器（20、22、24、30）は、前記第一の医療機器（16、18、52、54、56）で生成され、前記第二の医療機器（20、22、24、30）に送達された特有の対形成符号に対応するパルス系列により充電回路（120、122）を介して充電される、システム（10、70）。

#### 【請求項10】

前記第一の医療機器（16、18、52、54、56）及び第二の医療機器（20、22、24、30）は、電荷に基づくパルス系列を介して動的対形成を実行するように構成されており、前記第二の医療機器（20、22、24、30）は、対形成の後に前記第一の医療機器（16、18、52、54、56）との間でデータを授受するように構成されている、請求項9に記載のシステム（10、70）。